

岩美町男女共同参画計画を

策定しました

計画策定の趣旨

少子高齢化の進展、家族形態の多様化、国際化、高度情報化など、私たちを取り巻く社会環境は、急速に変化しています。

このような状況の中、一人ひとりが幸せに生きるために、女性も男性もすべての個人がお互いの人権を尊重し、性や世代にとらわれず、個性と能力を認め合い、それらを十分に発揮できる社会の実現が求められています。

しかしながら、人々の意識の中に長い時間をかけて形作られた※固定的性別役割分担意識やそれに基づく社会慣行は、あらゆる場において依然として根強く残っています。平成22年10月に実施しました「岩美町

男女共同参画意識調査」に

においても「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という性によって役割を決める考え方に男性では『反対』より『賛成』の人が多く、また「地域社会に関わることなどは男性、家事育児等家庭のことは女性が担う」といった性別役割分担意識が根強く残っていることなど調査結果から見ることで、※男女共同参画社会を實現するうえで多くの課題が残されているのが現状です。

こうしたことから、男女の人権が尊重され、豊かで活力ある地域社会を實現し、生き生きと充実した生活を送ることが出来る岩美町を目指し「岩美町男女共同参画計画」を策定しました。

計画の役割

この計画は、男女共同参画社会基本法の理念をふまえ、男女が社会の対等な構成員として男女共同参画社会を築くために、住民・地域・企業・行政が一体となつて取り組む施策を総合的・体系的に推進するための指針となるものです。

計画の性格

① 男女共同参画社会基本法に基づいて策定する計画であり、岩美町の男女共同参画施策を推進するうえで基本となる計画です。

② 少子・高齢化、就業構造及び就業形態の変化、ライフスタイルの多様化

等社会経済環境の変化に

対応し、岩美町の男女共同参画形成に関する施策を総合的・体系的に推進するための計画です。

③ 国・県の男女共同参画基本計画との整合性を図つた計画です。

④ 岩美町総合計画との整合性を図つた計画です。

計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5年間です。



※固定的性別役割分担意識とは

「男は仕事、女は家庭」などに表されるように、性別によって役割を分担するのが当然、あるいは自然、たとする固定的な意識をいいます。

※男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会をいいます。

問い合わせ先

総務課人権同和对策係
☎73-1411